



2025年2月14日

各位

会社名 株式会社テクノロジーズ
代表者名 代表取締役社長 良原 広樹
(コード番号：5248 東証グロース)
問合わせ先 取締役経営管理部長 宮内 駿
TEL. 03-6432-7524

第1回新株予約権（固定行使価額型）の一部取得及び消却と資金使途の金額の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社が2024年4月8日に発行した第1回新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）につきまして、下記のとおり、取得日において本新株予約権の一部を取得するとともに、取得後直ちに消却することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 取得及び消却する本新株予約権の内容

(1) 新株予約権の名称	株式会社テクノロジーズ第1回新株予約権
(2) 新株予約権の割当日	2024年4月8日
(3) 発行した新株予約権の総数	2,800個
(4) 本日現在までの行使済新株予約権数	0個
(5) 行使期間	2024年4月9日から2027年4月8日まで
(6) 取得及び消却する新株予約権の数	574個 (内訳) Long Corridor Alpha Opportunities Master Fund : 456個 MAP246 Segregated Portfolio : 118個
(7) 取得価額及びその総額	2,743,720円（本新株予約権1個当たり金4,780円）
(8) 取得日及び消却日	2025年3月3日
(9) 取得後に残存する新株予約権の数	2,226個 ※当該新株予約権に係る潜在株式数13,776株

2. 本新株予約権の一部取得及び消却の理由

当社は、2024年3月21日付「第三者割当による第1回新株予約権（固定行使価額型）の発行に関するお知らせ」（以下、「2024年3月21日付開示」といいます。）に記載のとおり、①当社子会社（株式会社エコ革）のM&Aに関する借入金返済資金1,100百万円及び②新規M&A又は戦略的提携のための成長投資資金342百万円を資金使途として、第三者割当により2024年4月8日に本新株予約権を発行いたしました（なお、2024年

6月26日付「株式分割及び株式分割に伴う定款一部変更に関するお知らせ」に記載のとおり、2024年8月1日を効力発生日とする株式分割により、本新株予約権の調整後行使価額は、883.3円となっております。

現在、当社の株価は、本新株予約権の行使価額である883.3円には未だ到達しておらず、本新株予約権については、本日現在における行使済個数は0個（未行使残個数は2,800個）となっておりますが、本新株予約権の行使期間は2024年4月9日から2027年4月8日までであり、割当先による本新株予約権の行使を待つことも十分に可能な状況です。

他方で、現在、当グループにおいては、業績が堅調に推移していることから、内部留保が徐々に高まりつつあり、今後も引き続き利益水準の成長が見込まれる状況にあります。したがって、本新株予約権の資金使途②新規M&A又は戦略的提携のための成長投資資金342百万円のうち、約298百万円につきましては、当グループの財務状況に鑑み、手元資金にて賄うことが可能になったことから、当該部分につき本新株予約権の行使による資金調達を一部減額することを決定いたしました。2025年1月期第3四半期末時点における当グループの現預金残高は約35.7億円、利益剰余金は約2.6億円となっており、また、上記のとおり今後も引き続き利益水準の成長が見込まれることに鑑みると、現時点における利益剰余金と同程度の成長投資資金については、手元資金にて賄うことが十分に可能であると判断いたしましたことから、約298百万円を手元資金にて賄い、残り約44百万円を本新株予約権の行使により調達することといたしました。

当社は、2024年3月21日付開示に記載のとおり、今後さらなる事業拡大及び収益力強化を図り、持続的な成長を実現していくためには、事業領域の拡大及び人員の強化を目的とした新規M&A又は戦略的提携を積極的に推進していくことが必要不可欠であると考えております。したがって、今後、当社の既存事業に関連する事業のみならず、シナジー効果等が見込まれ、企業価値向上が見込まれる案件については、異業種であっても積極的にM&Aを行っていく方針であり、かかるM&A方針に変更はございません。また、資金使途②の支出予定時期は2024年4月から2027年4月を予定しておりますところ、当該期間において、1案件当たりの投資金額約1百万円～500百万円、1～3件程度の新規M&A又は戦略的提携を実施する計画であり、かかるM&A計画につきましても変更はございません。

以上より、本日、本新株予約権の発行要項に定める取得事由が生じたため、会社法第273条第1項及び同法第274条第1項並びに本新株予約権の内容（発行要項第14項）に従い、本新株予約権の一部を取得し、消却することといたしました。

なお、本日以降、株価等の状況に応じて、取得日及び消却日である2025年3月3日までに本新株予約権が行使されることにより、取得及び消却する本新株予約権の数が減少する可能性があります。

3. 資金使途の金額の変更について

(1) 変更を行う理由

上記2.に記載のとおり、現在、当グループにおいては、内部留保が徐々に高まりつつあり、今後も引き続き利益水準の成長が見込まれる状況にあります。したがって、当初資金使途としておりました新規M&A又は戦略的提携のための成長投資資金342百万円のうち、約298百万円につきましては、当グループの財務状況に鑑み、手元資金にて賄うことが可能となり、今後、本新株予約権の行使が行われた場合であっても、当該資金使途への充当が不要となったことから、資金使途を変更することといたしました。

(2) 資金使途の金額の変更内容

資金使途の金額の変更内容は以下のとおりです（変更箇所は下線で示しております。）。

【変更前】

具体的な用途	金額（百万円）	支出予定時期
① 当社子会社（株式会社エコ革）のM&Aに関する借入金返済資金	1,100	2024年4月から2027年4月
② 新規M&A又は戦略的提携のための成長投資資金	<u>342</u>	2024年4月から2027年4月
合計	<u>1,442</u>	

【変更後】

具体的な用途	金額（百万円）	支出予定時期
① 当社子会社（株式会社エコ革）のM&Aに関する借入金返済資金	1,100	2024年4月から2027年4月
② 新規M&A又は戦略的提携のための成長投資資金	<u>44</u>	2024年4月から2027年4月
合計	<u>1,144</u>	

4. 今後の見通し

本新株予約権の一部取得及び消却並びに資金使途の金額の変更が2026年1月期の連結業績に与える影響は軽微であります。今後、業績への重大な影響が認められる場合には速やかに公表いたします。

以上